

# 玉掛け技能講習のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は組合運営に格別のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記の要領で、「玉掛け技能講習」を開催致します。労働安全衛生法第 61 条に基づき、制限荷重が 1 トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が 1 トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛け技能講習修了者でなければ就業できないこととなっています。組合員以外の方もご参加いただけますので、お仲間の方をお誘いの上、ぜひご参加下さいませよう、ご案内申し上げます。

## 1. 開催日時

| 会場番号 | 開催場所                            | 開催日時   |
|------|---------------------------------|--|
| ①    | (一社)日本クレーン協会愛媛支部                | 学科:平成 28 年 11 月 4 日・5 日(2 日間) 8:40~17:00<br>実技:平成 28 年 11 月 7 日・8 日(うち 1 日) 8:05~17:00     |
| ②    | 学科:愛媛生活文化センター<br>実技:アイテム愛媛臨時駐車場 | 学科:平成 28 年 11 月 22 日・23 日(2 日間) 8:40~17:00<br>実技:平成 28 年 11 月 24 日・25 日(うち 1 日) 8:05~17:00 |
| ③    | (一社)日本クレーン協会愛媛支部                | 学科:平成 29 年 1 月 17 日・18 日(2 日間) 8:40~17:00<br>実技:平成 29 年 1 月 19 日・20 日(うち 1 日) 8:05~17:00   |
| ④    | 学科:愛媛生活文化センター<br>実技:アイテム愛媛臨時駐車場 | 学科:平成 29 年 1 月 24 日・25 日(2 日間) 8:40~17:00<br>実技:平成 29 年 1 月 26 日・27 日(うち 1 日) 8:05~17:00   |

## 2. 受講料等

| 種別番号 | 種別条件                          | 受講料      | テキスト代   | 合計       |
|------|-------------------------------|----------|---------|----------|
| 1    | 免許所有者(クレーン・移動式クレーン・デリック・揚貨装置) | 17,500 円 |         | 19,145 円 |
|      | 技能講習修了者(床上操作式クレーン・小型移動式クレーン)  |          |         |          |
| 2    | 玉掛け補助作業経験6ヶ月以上の者(証明書①)        | 18,500 円 | 1,645 円 | 20,145 円 |
| 3    | 上記種別番号1. 2に該当しない玉掛け作業未経験者     | 19,500 円 |         |          |

※組合員に限り、テキスト代は組合が負担いたします

◆講習会に参加ご希望の方は次の手順でお申し込み下さい。

①組合へお電話にてお申し込み下さい。(先着順となりますので、お申し込みの方はお早めにご連絡下さい。)

②受付後、組合から受講書類一式をご自宅へお送りいたしますので、必要事項を記入し組合へご返送下さい。また、講習費用もお振り込み下さい。

※一部免除対象となる方は、技能免許証又は修了証のコピー(表裏)の添付が必要

**お申込みは TEL. 089-941-0845(AM9:00~PM5:00)**

**建設連合・愛媛建設組合** 〒790-0003 愛媛県松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 3F  
TEL 089-941-0845 FAX 089-941-1028

小型移動式クレーン技能講習に興味のある方は裏面をご覧ください